

## 【令和6年度 政策・調整会議】

件 名：川崎市公共建築物等における環境配慮基準の策定について

日 時：令和7年3月25日（火）9：45～9：50

場 所：本庁舎7階特別会議室

### ●付議理由

2030年度の基本計画に定める目標達成に向けて、「市建築物における環境配慮標準」に代えて、「川崎市公共建築物等における環境配慮基準」（以下、「環境配慮基準という。」）を策定し、市役所自らが市民・事業者の模範となり、脱炭素化の取組を強化するため

### ●付議概要

市役所自らに導入を義務付ける環境配慮基準を策定する。

<案>

環境配慮基準の構成

#### 【基準①】市公共建築物における太陽光発電設備設置基準

市公共建築物を「新築、増築又は改築」する場合、除外規定を除いて、太陽光発電設備を導入する。

#### 【基準②】市公共建築物におけるZEB化基準

市公共建築物を「新築及び改築（建築物の全部を除却又は滅失した後の改築に限る。）」する場合、除外規定を除いて、建築物のエネルギー消費性能を「ZEB Ready」以上とする。

#### 【基準③】市公共建築物等の駐車区画における電気自動車等用充電設備設置基準

市公共建築物を「新築する駐車区画」、「増築又は改築等により敷地面積や区画数が増加する駐車区画」及び「管理運営主体又は管理運営手法を更新する駐車区画」の場合、除外規定を除いて、EV充電設備を導入する。

### ●結論

案のとおり了承。